資　料　１５

委員会報告事項

平成２４年　１月２３日
国土交通省　東北地方整備局

再評価における事業評価監視委員会への報告根拠について

評価別	対象事業	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告	
		審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文
再評価	・阿武隈川直轄河川改修事業	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6 H23.4.1改定	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6 H22.4.1改定	実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【河川事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	（ａ） 該当 基準	（ｂ） 総事業費 （億円）	（ｃ） 費用便益分析 貨幣換算した便益：Ｂ（億円）	便益の内訳及び主な根拠	費用：Ｃ （億円）	Ｂ／Ｃ	（ｄ） 貨幣換算が困難な 効果等による評価	（ｅ） 再評価の視点 （投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等）	（ｆ） 対応方針 （案）	（ｇ） 審議結果及び意見	（ｈ） 備考
阿武隈川直轄 河川改修事業 東北地方整備局	再評価後 3年	1,169	1,971	【内訳】 被害防止便益 ：1,939億円 残存価値 ：32億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数 ：400戸 年平均浸水軽減面積 ：157ha	980	2.0	・阿武隈川流域では、昭和61年8月洪水と同規模の洪水発生を想定した場合の想定氾濫区域は約7,900ha、区域内世帯数は約17,400世帯にも達することから、早期に浸水被害を解消する必要がある。 '・近年においても平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水により甚大な浸水被害が発生している。	①事業の必要性等に関する視点 ・想定氾濫区域内の市町村では、総人口が減少傾向、総世帯数は増加傾向にあるが大きな変化はない。 ②事業の進歩の見込みの視点 ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生の防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。 ・当面の整備（今後概ね5年間）として、昭和61年8月洪水（下流区間）及び平成10年8月洪水（上流区間）に対応する堤防整備、水防災事業を継続実施する。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・道路事業関連工事で発生した処分土を河川事業の築堤盛土材に転用しながら事業間の連携・調整を行う等のコスト縮減を図っている。	事業継続	【学識経験者等から構成される委員会】 ○阿武隈川水系河川整備委員会 （平成23年12月20日） ・事業の継続は妥当と判断する。 【地方公共団体の意見】 ○宮城県知事 ・事業の継続実施に異議はありません。 ・なお、震災に伴う本県の災害関連費用負担が大幅に増加していることから、一層のコスト縮減を図るなど、事業促進に係る費用負担軽減について格別の配慮をお願いします。 ○福島県知事 ・対応方針（原案）については、異議ありません。 ・なお、平成23年9月洪水（台風15号）における浸水被害の発生を踏まえ、早期の事業効果の発現や総合的な内水対策の推進を図るとともに、更なるコスト縮減など、総事業費の抑制に努めてください。	当面の整備 における B/C＝1.8